

# 松戸市役所市民税課からのお知らせ

## 令和7年度市民税・県民税の申告について

申告期間は、令和7年2月17日（月）～3月17日（月）です。

市民税・県民税の申告は、24時間利用可能な  
「オンライン申請システム」での提出  
または郵送での提出にご協力ください。

「個人住民税試算・申告書作成システム」では、市民税・県民税の申告書を作成することができます。

作成した申告書は、「オンライン申請システム」より、提出ができます。

詳しくは、右のQRコードから、松戸市のホームページをご覧ください。



### 【申告会場・各会場受付期間・受付時間】

#### 《申告会場・各会場受付期間》

※各会場とも、土日・祝日（令和7年2月24日（月））を除く。

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 市役所本館2階大会議室  | ： 令和7年2月17日（月）から令和7年3月17日（月） |
| 小金原市民センター2階  | ： 令和7年2月18日（火）から令和7年2月21日（金） |
| 新松戸市民センター3階  | ： 令和7年2月25日（火）から令和7年2月28日（金） |
| ひがまつテラス2階    | ： 令和7年2月27日（木）から令和7年2月28日（金） |
| 小金保健福祉センター3階 | ： 令和7年3月3日（月）から令和7年3月5日（水）   |
| 六実市民センター3階   | ： 令和7年3月5日（水）から令和7年3月7日（金）   |
| 常盤平市民センター1階  | ： 令和7年3月12日（水）から令和7年3月14日（金） |

《受付時間》 9時～11時30分/13時～16時（提出のみの場合も同様）

#### 【申告会場に関するご注意】

・各会場での所得税の確定申告書の相談・作成は行っておりません。

※市民税・県民税の申告のみ、相談・作成を行います。

※「完成している確定申告書」については、各会場にて提出可能です。

※所得税の確定申告書の相談・作成については、松戸税務署の申告会場になります。

確定申告についての問い合わせ先【松戸税務署（TEL：047-363-1171）】

・各会場とも駐車場の数が限られています。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。